

平成29年度第2回宗像市介護保険運営協議会 議事録

期 日:平成29年7月20日(木)
時 間:午後6時30分～午後8時00分
会 場:宗像市役所 103会議室
(北館1階)

【委員】

江頭委員、大林委員、岡山委員【副会長】、奥田委員、小林委員、坂元委員、西崎委員、
長谷川委員、飛鷹委員、丸山委員、三好委員、山下委員、吉田晴委員、吉田道委員【会長】
(欠席 : 伊規須委員)

【事務局】

篠原健康福祉部長、中村保険医療担当部長、嶋田介護保険課長、恵谷健康課長、衣笠高齢者支援課長、
下垣地域包括支援センター所長、長濱介護保険係長、安川介護保険係長、栗田介護認定係長、松井保健
福祉政策係長、有吉健康推進係長、高宮介護予防係長、山口地域包括支援係長、西村介護保険係企画
主査、豊福地域包括支援係企画主査

<会議次第>

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

(1) 報告事項

○高齢者生活実態調査等の結果報告

- ・ 高齢者生活実態調査結果報告
- ・ 課題把握調査結果報告
- ・ 関係団体ヒアリング結果報告

【資料1】

【資料2】

【資料3】

○指定地域密着型サービス事業所の指定更新について

【資料4】

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備について

【資料5】

○地域包括支援センターの委託について

【資料6】

4 その他

5 閉会

1. 開会

【事務局】

本日伊規須委員から欠席のご連絡が入っておりまして、出席委員は14名ですので、会議は成立しております。また、資料の確認ですが、事前にお送りしました資料1～6、本日配布いたしました資料7そして資料番号はありませんけれども、2枚のカラー印刷の資料、皆さんお揃いでしょうか。本日の議事録署名人は名簿順で西崎委員となっておりますので、次回の会議の際にご署名のほうをお願いいたします。それでは、平成29年度第2回宗像市介護保険運営協議会を開催させていただきます。

2. 会長挨拶

【事務局】

会長ご挨拶をお願いいたします。

【会長】

皆さんこんばんは(こんばんは)。毎日本当に暑い日が続いてまして、うちの子どもは小学2年生ですけども、今日、多分成績表をもらって帰ってきておると思います。何か帰るのがちょっと怖いような感じもいたします。また、2週間前に起きました朝倉市、東峰村、日田市の水害の被害に関わられる方々、この暑さの中、復旧、復興作業にあたりながら、あるいは行方不明の方を捜索しているということを考えると、非常に胸が熱くなる思いでございます。何かわれわれにもできることがあればというふうに毎日考えている今日このごろでありますけれども本日第2回の宗像市介護保険運営協議会を今から始めさせていただきますので、皆さまご協力のほどよろしく願います。

3. 議題

(1)報告事項

○高齢者生活実態調査等の結果報告

＜高齢者生活実態調査結果報告＞

【会長】

議題はまず報告事項が大きく4つございます。最初の項目でございます。高齢者生活実態調査等の結果報告について、調査が3種類ございますけれども、そのうちの資料1の高齢者生活実態調査について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

説明ですが、市がこの実態調査業務を委託しております株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所、略してジャパン総研の研究員でいらっしゃいます田口研究員あるいは貞国研究員から説明させていただきたいと思っております。まず、第1点目の高齢者生活実態調査結果報告につきまして、貞国さんからよろしく願います。

＜事務局説明＞

【会長】

ありがとうございました。ただいま、高齢者生活実態調査についての説明がございました。どなたかご質問、ご意見ございませんでしょうか。どうぞ。

【委員】

ちょっと今詳しく説明してもらったところではないんですけど、あらかじめデータを見ていて、これはどういう意味なんだろうかというので、わからなかったところがあるので、質問させてください。6ページの家族や生活状況についてで、夫婦2人暮らしが64歳以下と65歳以上で分かれていますんですけども、いずれにしても、それを足してもですね、夫婦で暮らしてらっしゃる人は49.4%なんですよ。で、それと、48ページ以降の6の助け合いについての本人とまわりの人との「助け合い」で、配偶者って答えてる人が57.1%とか、53.4%とかになっているので、これは別居の配偶者がいるということを前提に考えられているんでしょうか。Nは同じで4,179なので全体数は同じなんですけれども、単純にいうと配偶者のいる人が49.4%と一緒に暮らしてるのはそれだけしかいないんですけど、それはどういう意味なんですか。ちょっと数字的に合わないなと思って気になったんですけど。

【会長】

説明していただけますか。

【事務局】

はい。今のご質問もう1回確認しますけど、6ページですよ。6ページで家族構成を教えてくださいってことで、夫婦の2人暮らしが2つに分かれていますけど、いずれにしても50%を切るぐらいですよ。それに対して、一個だけ代表選手で言いますけど、50ページをお開きください。50ページで相談事、愚痴を聞いてあげる人がってことで上がっているのが、一番上配偶者が53.4%ですから、だいたい3%、4%ぐらい数字が違う、そういうご質問ですよ。おそらく想像でしか、なかなかお答えはできないんですけども、まず、数字の上ではこういう数字が実際の回答の中で出てきたってことは事実としてあって、じゃあ、こういうふうになんてなったのかというと、残念ながらこのぐらいの数字のミスであれば、3%、4%の差ですから、おそらく記入ミスみたいなことが大きなことを示しているのではないかっていうふうに考えますけども。

【会長】

ちょっといいですか。単純にいて2人暮らしじゃない配偶者が、対象者がいるってことじゃないんですか。

【事務局】

それもあって、6ページを見ていただきまして、もうひとつあるのは、2世帯っていうのもあり得ますよね。そこもありますから、その数字もカウントしなきゃいけないっていうふうに思いますけど。夫婦のみではなくて、2世帯、要するに子どもたちと自分たち、ここでいえば24.1%、3世帯ですかね、もありますよね。はい。

【会長】

よろしいですか。他にございますか。どうぞ。

【委員】

42ページ、生きがいのところですが、前回の調査とちょっと若干中身、聞き方違うと思うんですけど、ずい分と20%以上の差が前回より悪くなってるんですよ、今回は。どのようなところが、そのような数値に問題になってるのかね、わかればちょっと知らしてほしいなと。

【会長】

お願いします。

【事務局】

前回の調査につきましては、質問の仕方としまして、「生きがい(喜びや楽しみ)はありますか」というような聞き方をしております、今回につきましては「生きがいはありますか」というようなお伺いの仕方しております。推察でしかないんですけども、生活をする上におきまして、喜びや悲しみはあるかっていうような聞き方ですと、やはりちょっと「はい」というふうに答えやすいのかなというふうに考えておまして、ですので、大きな減少ですね、今回減少になっておりますが、そのような変化が見られるのではないかと考えております。

【委員】

それだけですか。聞き方だけでこのようになってしまう。大体聞き方が同じようなイメージされるんやけどね、20%も今回下がっているということはね、なんか原因があるんだろう。その辺がなんか考えられることがなんかあるんですかね。

【事務局】

今回のアンケートの中では、すみませんがそのような言い方しかできないんですけども、他の団体の調査ですとか、後ほどご説明させていただきます調査ですとか、複数の情報から総合的に判断をいたしまして、こちらの生きがいに関しましても、どうしてこのように下がっているのかというところも分析を進めていきたいと考えております。

【委員】

後ほど、また、その分析したやつが出てくるんですか。

【事務局】

はい。今日は申し訳ございませんけど、はっきりこの解釈についてこうですっていうのは、なかなか申し上げられないところがありますけども、今日の段階では、後ほどヒアリング調査の結果も報告しますが、それらを組み合わせ、多分次回以降ですね、計画の中で、計画策定の中身について、また皆さんでご議論いただくとお思いますけど、その中で事務局のほうからご説明を可能な限りしたいとお思いますけど、ひとつだけ申し上げておきたいのは、なかなか解釈が難しいですよ。なんでこういうふうに下がったのっていうのは、すごいいろんな複雑な要因がありますから、これだというのが、なかなか言えないところもあるということは、ちょっとご了解いただいて、できるだけ私たちが努力しますけども、次回以降明らかにできればなとは思っております。

【委員】

いいですか。

【会長】

どうぞ、どうぞ。

【委員】

関連しますが、前回の調査と今回の調査、何年ぐらい経過してるんですか。

【事務局】

前回からは3年が経過してございます。

【委員】

そして、前回もおたく(ジャパン総研)がされたんですよね。

【事務局】

当社のほうでご支援させていただいております。

【委員】

はい。先ほどの分と合わせてですね、10ページ。介護が必要になったという分がですね、まったく、その3年ぐらいでごろっと変わってるんですよね。こういうふうに変わってくると、なんかその聞き方によるのか、あるいは、調査自体がどうなのかということですね。要するに高齢による衰弱と前回あった分が、そやないで2番目ののが1番上になってるんですね。だから、こう3年でごろっと変わりましたというように、なんですかね、寝たきりになるのに、そんなに突然変わるような要因が3年の間に出てくるかどうかですね。ちょっとその辺りを調査された方として、これはどういうことなのかなという辺りは、後でご説明があるんですか。

【会長】

お願いします。

【事務局】

先ほどのご質問と同じように、こちらのほうも変化の原因につきましても、なかなか今回の調査の中だけで確実なお答えは申し上げることはできないんですけれども、認定の審査の状況のほうとか、別の調査結果と総合的に判断しまして、次回以降説明をさせていただくことになるかと思えます。

【委員】

ちょっといいですか。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

すみません。今のご質問とも関係すると思うんですけれども、前回のデータ数が2,600ぐらいで、2,000台で、今回のデータは4,000台あるんですよね。ですので、データの数がもう全然違うってということと、それから同じ人に聞いているわけではないので、経年変化は追えないんですよね。つまり、時間がたったからこう変わったって言うのは言えない調査の方法をとっていらっしゃると思うので、ですので、多分、その先ほどの生きがいの質問も、それから、介護が必要になった原因っていうのも同じ人に聞いているわけではないので、市の全体の傾向っていうのはわかると思うんですけれども、3年間でどうしてこういうふうに変化したのかっていうのは、おそらく解釈できない、この調査の方法では解釈できないだろうっていうふうに私は思います。ですので、前回との比較というよりも、むしろ今回こういうデータの結果が出ましたっていうことだけをとられたほうが、次の計画には活かしやすいんじゃないかなっていうふうに思います。

【委員】

よろしいですか。今の質問に対してですが、時系列でとったということは、どういうふうな変化が出てきたかということにある程度重きをおいて調査をしたということになるんで、確かにデータは違いますけど、ある程度市の傾向として見た場合に、例えば4,000人であれば有意であるとかですね、前回が足りなさ過ぎたというなら別ですけど、一応この数をとれば市の全体の傾向の把握ができますという数をとってもらって、そして、ある程度時系列的にとって、どういうふうな変化が表れて、それに対してどういう対策をとるとかをやっているかといけないうのに、前回の分はもう関係ない、今回をあれしてくださいということだけじゃ、やはり対策は打ちにくくなるんじゃないですか。その辺りは調査された方としては、どう考えてますか。

【事務局】

いいですか。

【会長】

どうぞ。お願いします。

【事務局】

すいません。補足をさせていただきたいんですが、確かにこの無作為抽出を含むアンケート調査っていうのは、何千人であろうと宗像市の縮図であることには変わりありません。ただ、3年前の調査っていうのはですね、まったく認定をお持ちでない元気な高齢者の中から無作為抽出して、それとは別枠で要支援1・2の認定を持たれた方、あるいは二次予防事業対象者、要するにもう要支援、要介護に近い方たち、その方たちを全員調査したんですよね。で、今回は要支援以下、要支援1・2、二次予防対象者を含め、元気な高齢者を全部含めたところで6,000人無作為抽出いたしましたので、その母集団の構成割合っていうのが、まったくちょっと違っててですね、この「介護、介助が必要となった原因はなんですか」という単純比較はちょっと向かないかなということを考えます。それともうひとつ、先ほどの42ページの生きがいの調査の関係なんですけど、確かに国の設問の書き方として、カッコの喜びや悲しみっていうのが今回削除になったということで、丸をつけるのに、やっぱり前は丸をつけやすかったっていう心理面の傾向があったと思います。で、ジャパン総研さんは宗像市だけじゃなくて、全国展開されてますので、他の市町村でこういった国の設問どおりに出したところが、まったく同じような傾向として結果が出てれば、これはやっぱり設問の文言、これが大きく左右したものと考えられると思います。

【会長】

はい。ありがとうございました。よろしいですか。まあ、釈然となさらないかもしれませんが。

設問の仕方の質問があるんですけど、前回26年のときは、2人称あなたはとか、あるいは主語がないケースがあるんです。今回、「ご本人は」とかっていうたずね方をして、微妙にニュアンス的に回答される方が違うのかなと思うんですけど、そここのところ変えられた、なんか意図はあるんでしょうか。

【事務局】

今回の調査は、前回26年のときの調査のひとつの反省としまして、実は回答される方、多くの方はご本人さん自分が回答されるんですけども、中にはご家族の方とかいう方もいらっしゃいます。ですから、とすれば設問の中で、いつの間にかご家族が自分の回答をされる、ご本人さんじゃなくてっていうことも、ときとしてあるっていうのが、前回の調査の反省としてありましたので、かなりくどいこと、ほぼすべての設問に「ご本人は」「ご本人は」って形で入れさせていただいてます。ですから、なんていうのかな改善っていいのかな、そういうことを試みました。

【会長】

ありがとうございました。それとですね、先ほどから介護、介助の主な原因とかっていうところもそうですし、交通手段もそうなんですけど、複数回答が可能なところは、やっぱりいろんなパターンがあるのかなというふうに思ってしまうんですけど、ただ、宗像市で電車っていう選択肢は、かなり遠方への移動が想定されるんですね。だから、その辺が抽出対象者が少し質が変わって、近隣だけじゃなくて遠方にも出かけられるような人たちが対象になってるんじゃないかということが推測されるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

【事務局】

はい。先ほど申しました6,000人全体で無作為抽出をしたということで、遠方へ、例えば、博多とか北九州のほうとかそこまでJRを使って行ける方たちが、分母の中にたくさん含まれているっていうことはいえると思います。

【会長】

その辺をなんかこう、これは、生データは報告書としてあげていただいていますけども、その辺をふまえて次回の事業計画とかに対しての参考としての考察をいろいろつけていただければと思います。他にございますか。よろしゅうございますか。では、ご意見がもう尽きたようですので、資料2の課題把握調査と資料3の関係団体ヒアリング、これらは目的や調査項目が共通しておりますので、まとめて説明のほうをお願いします。

《課題把握調査結果報告・団体ヒアリング報告》

＜事務局説明＞

【会長】

ありがとうございました。ただいま課題把握調査と関係団体ヒアリングの報告に関しまして、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。どうぞ。

【副会長】

高齢者生活実態調査の結果報告、それから福祉計画、あるいは介護保険事業計画の課題の把握調査の結果報告、それから関係団体ヒアリングの結果報告がございました。これは私の意見をかねて、ひとつだけ要望を述べさせておいていただきたいと思いますけど、ただいま調査結果報告を受ける前に、ちょっとあんまり時間がなかったんですけれども、全部読みました。非常に率直な私の感じとしてですね、どれも大事な調査だし大変な労作っていいですかね、その類いのものであるというふうに率直に思いました。先ほどから議論がありましたように、設問の仕方とかですね、あるいは回答のやり方で必ずしもそのときの実態をすべて反映しとるとはいえませんが、回答の数字に出てきておる、その裏の、忖度じゃありませんけど、いろいろ考えていきますとですね、非常に思いを深くしたりあるいは自分なりに参考にしたり、あるいは仕事に活かしていくことができる問題がたくさんあるというふうに思いました。そういうふうなことで、これは非常に大事な調査だなということのを改めて考えておる次第です。ところで、国が今度、第7次介護保険事業計画の市に対する指導指針がもう出るんですかね。まだ、案がまとまっただけですかね。あの、それが出てきますね。あのとおり出てくるといいますが、そのことと、それから今回の調査でですね、浮き上がってきた、大事な調査で浮き上がってきて、宗像市で何をやるべきか、あるいは何をとり上げるべきかというその整理をですね、やはりなさらないかと思うんです。この調査をふまえて。そして、その7次計画の国の指導指針との整合性をどうとるかということが、大事だろうと思います。そこでこれは市のほうかもしれないですが、この計画を結果をふまえてですね、第7次計画については国の指導指針はありますけど、それはそれとしてですね、宗像市としては、このことは施策として取り上げていかなければいけない、あるいは第6期よりもさらに進めなければいけないというような、なんかそういう整理はありますか。

【会長】

お願いします。

【事務局】

先ほどおっしゃられた国の指針なんですけど、まだパブリックコメントをやる前の段階でありまして、まだ、案の段階となっております。ただ、副会長おっしゃいますように、前回、第6期に加えて第7期はさらに指針のボリュームを見ていただくのことに、こう取り組むべきというような方向性が案の中に盛り込まれております。それと合わせまして、地域の実情にそってというのを国は盛んに書いてますよね、で、まあ労作と言っていて大変報われたと思うんですが、こういった宗像市独自と申しますか、宗像市の固有の課題ですね、これをやっぱりなんていうか、きちんと分析した上で行政としては、困ってる人に手を差し伸べるというのは行政の責務とは思いますが、じゃあ、それをすべてにおいて困ってる人に支援をしていくというのが、税金とか使ってできるのかっていう議論もありますので、やっぱりそこは地域にできることは地域にお願いする。あるいは、いろんな活動をしてある方には、そういったことをお願いしていくと。オール宗像市として困っている高齢者のために取り組んでいきたいというふうな計画にできればと考えております。

【事務局】

若干、つけ足しさせていただきますが、今の介護の部分では厳密にはないんですが、医療の分も含めましてですね、在宅というところですね、じゃあ、医療、介護連携したところで地域でどう支えていくかと、それが大きなテーマとなってきておりますので、第7期の計画におきましてはですね、その辺のところをもう少しはっきりと明確な形で方向性を出していく必要があるだろうと、県におきまして地域医療構想ってことこの検討の中でも、この辺もはっきり医療計画と介護保険事業計画のすり合わせ、供給するサービスの内容をきちんと合わせておきなさいよということが求められておりますので、今審議会におけるご議論の中でもそういったものをまたご提示しながら、今後に向けた議論を進めていただくことになろうかというふうに考えているところであります。

【会長】

はい、ありがとうございました。どうぞ。

【副会長】

この実態調査あたりの原案っていいですか、あれは基本的に国から示してきとうでしょう。

【事務局】

はい。1点目の高齢者生活実態調査というのは、国がひな形を示しております。

【副会長】

それで、さっきも申し上げたように、これだけ調査をしてですね、いろいろ中身に問題があるかもしれんけどですね、宗像市の高齢者およびその家族、あるいはその仕事に関わる人たちがですね、抱えておる問題であ

ることは間違いないわけですね。そうするとこれをやはり活かさない手はないと。調査が調査で終わってはですね、なんのために調査やったんですかってなるんです。なんで僕がそういうことを言うかということですね、このごろ国が次々に制度改正やるやないですか。ところがですね、現場はですね、必ずしも改正したとおりにですね、追いつかん間に、また次が出るという感じでですね、そういう部分もいっぱいなきにしもあらずなんです。それで、要するに市独自でやれる分があるやないですか。あるいは、そういうふうな計画も考えなさいという方針があるやないですか。それは、保険料のこととか、制度とかの問題がありますが、なんかそういうものをこういう実態調査の中から、これは市の独自のものだというのがなんかできればなという、そういう気がするんで申し上げるとる次第です。

【事務局】

すみません。追加で申し上げますけど、先ほどの実態調査ですよ。アンケートの。実は、次の、次に間に合えば1番いいんですけど、次以降、もうちょっと詳しい説明できますよと申し上げたのは、実は今年度から、今回この第7期からですけど、取り入れられた国のやり方として、これ全国一斉に同じ、ほぼ同じ調査票で、もちろん宗像市は宗像市独自の設問も2、3入れてますけども、基本的には同じ設問で、全国でとってます。ですから、全国のデータが一斉に集まるんです。それを各保険者っていいですか市町村、保険者が国のサーバーっていいですか、結果を全部厚労省のほうに上げるんです。ですから、それを使って、じゃあ宗像が今、全国的に見たら、さっきの生きがいのところでもいいんですけど、生きがいはこういう宗像は数字出てるけど、全国はどうなってるのか、もしくは福岡県ではとか、そういったことが、もうボタンひとつでわかるようなシステムを今、構築してますから、それを今、宗像の調査結果をアップロードといいですか、それを他の市町村も今やっているとですから、それをガッチャンコする、また次回以降いろんな解釈のお話で、深いお話ができるかな。それを組み込んで、また、じゃあ宗像市でどうするとみたいな話をできればいいかなとは思ってます。

【会長】

ありがとうございました。次回以降を期待しております。

【委員】

次回以降つちゅうのは、なんですか。第8回ってということですか。それとも今回報告があった分をふまえて、次さ行くつちゅうことですか。

【事務局】

次回以降ってというのは、8月に次の協議会が予定されていると思っております、それも含めてそれ以降の会議ということですよ。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

その辺りですが、最初の課題の分で高齢者の家族の様子とか、要するに計数的に把握しなくて、こういう問題がありますよという分については、もうほとんど聞いてもわかりきったこと、皆さんもうご存じなんですよ。問題なのは、どの程度の割合でどうあるかと、ですね。そして、先ほど話があったように、全国平均して宗像がどういう面で劣ってるのか、どうなのかですね。そういう調査した結果を次の施策に活かしていくためにはどうなのかということですよ。それで、アイデアとしては課題のほうで出てきますし、課題だけじゃなくてある程度データの、これぐらいの割合があって足りないよという分については、こうなってますよ。そういうものがうまく合わせて報告された方から、こういうふうに関後宗像市が持っていくし、それは行政の方と話していただいて、行政が考えてる医療と介護と一緒にやっていくとかいう分と合わせて、地域のコミュニティと現在やってる分とすり合わせしながら、どういうふうに関具体的により実施できるかですね、そういうものをどんどん出していかんと、調査しました、調査の結果がこうでした、だけじゃいけないんじゃないかと思えます。

【会長】

今のご意見は、ただパーセンテージだけでいうと、そのパーセンテージで多いやつで優先順位をつけるというよりも、課題が抽出されてきたことを調べてみていって、取りかかりやすいものはすぐにでも取りかかかっていくというような姿勢っていうのも大事じゃないかなと僕は思います。

【委員】

ですから、例えば、パーセンテージいろいろ出てくるですね。出てきたときにこの課題は非常に問題ですよと、そして尚且つパーセンテージ的に高いですよというのから、優先的にやっていきますよとかですね、いろいろあると思えますけど。

【事務局】

今、委員のほうからご指摘いただきましたとおり、尚且つ副会長のほうからもご指摘がありましたとおりですね、今回の審議会におきましては、あくまでも調査結果の概要をご説明するという段階だというふうにご理解いただければと思います。で、市として進めるべき課題なり方向性、それからさらに、調査結果に基づきます特徴に応じた施策をどう進めていくのか、この辺を今後は骨子を含めまして改めてお示しながら、ご議論いただくことになるというふうには考えております。

【会長】

ありがとうございました。はい、どうぞ。

【委員】

このヒアリングの対象になつとるシニアクラブです。その事象を正確にいろいろ、現実はこちらだという話になつとるから、次の時点での提案の中で、われわれがね、話したことがね、具体的な形で出てくることを期待しております。それは副会長や皆さんも期待してます。われわれが考えてることが、コンサルとして他のところいろんなところもあって、なかで宗像という、特殊なことをわれわれが提案してるのがまったくここには出てないんでね、という形でそれが出てくるか楽しみにしております。

【会長】

皆さん期待しておりますんで、よろしくお願いします。

【委員】

事象だけで、なんにもない。

【委員】

今、調査結果を発表していただいたんですけども、それは、調査結果の発表と受け止めた上でですね、せっかくこの審議会には運営協議会には、各やっぱり専門家の方とか、それから現場で日々要介護の人に接してらっしゃる方もいらっしゃるんで、この調査結果に出てきてない、今、委員さんからもご意見があったんですけど、この調査結果に出てきてないところで、宗像の実態として把握していることがあればですね、皆さんと分かち合っていたいただければ、非常に次の介護保険を考える上で、ありがたいなというふう思うんですけど、いかがでしょうか。

【会長】

素晴らしいご意見ですが、皆さんいかがでしょうか。そういう機会をまたつくっていただくような形にしたいとは思いますが。ちょっと調査方法について、私のほうからちょっと質問させていただきたいんですけど、最初の高齢者生活実態調査をより具体的に書いてありますけど、この2つの調査に関しましては、介護サービス事業所に勤務する専門職って、どういうサービス内容のどのような職種の人に聞いているのか、ケアマネジャー以外がちょっと見えません。それから、団体ヒアリングに関しましては、要は7つの団体にヒアリングしてんですけど、どのぐらいの人数の方に集まっていたいて、その団体でどういう立場の方でいらっしゃるのか、あと職業でやられている団体もござりますので、どういう職種の方がいらしたのかわからないんで教えていただけますか。

【事務局】

課題把握調査ですけども、市内に所在します居宅介護支援事業者、訪問介護事業所、通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所に送付しております、全部で96事業所に送付しました。回答としましては、専門職の方に回答をお願いしまして、1名以上ということをお願いしております。ですから回答する事業所によっては、3名とかそれ以上の回答をいただく場合もあったんですけども、大体が介護支援専門員につきましては1人だいたい1つの回答をいただきまして、事業所につきましては殆ど代表の方が、管理者ですとか、から回答をいただいたような結果です。それから、ヒアリング調査なんですけれども、こちらは参加団体の人数の正確な数字は手元にないんですけども、ほとんどの団体につきまして、役員会などをお願いしている状況でございます。ですから多いところでは10人、30人ぐらいの出席もありましたし、中には日程調整がつかなくてですね、2名といったところもあります。最後の介護保険入所施設関係者につきましては、特養の管理者を中心に、生活相談員さんとかにお集まりいただきました。社会福祉協議会につきましては、ふれあいサロンとか地域のサロンを運営しているのに関わっている職員にお話を伺いました。

【会長】

ありがとうございました。他にどなたかご質問、ご意見ございませんでしょうか。ないようですので、それでは、2つ目の大きな報告事項、指定地域密着型サービス事業所の指定更新について、事務局のほうから報告をお願いします。

○指定地域密着型サービス事業所の指定更新について

<事務局説明>

【会長】

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。ないようですので、3つ目の報告事項、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の設備について、事務局のほうから説明をお願いします。

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の設備について

<事務局説明>

【会長】

ご意見をということですので、どなたかご意見はございませんか。どうぞ。

【委員】

宗像市内の訪問看護ステーションとは実習の関係で、よく存じ上げているステーションがここにあがってるんですけども、この定期巡回・随時対応型訪問介護看護って、多分ヘルパー事業所ががつつり入ってて、訪問看護もしっかりその事業所とがつつり連携をしていて、介護のときも看護のときも、うまくこう、すごこう、必要な人がその地域に結構たくさんいるっていうものを想定しないと、まったく変わりもしないし、大変なだけっていう感じなんです。たまたまかもしれないですけど、宗像にある訪問看護ステーションはあまりそういうタイプがほぼないような気がします。ヘルパーさんと別々の会社で上手に利用者さんがいろんな組み合わせで使ってるっていうところは、ちょっと私も、そういうことは、もちろんあるんですけども、そういう会社がないので、何かなかなか実現性とかは難しいということが1点。それと、もともと地域包括ケアを進めていく上で、できたような典型のようなサービスなんです。だから、今後、宗像市が地域包括ケアをどういうふうに進めていくかということとセットで考えていかないと、事業者これどうですかっていう感じでいっても、あまりどのステーションさんも非常にうまく今いってますので、なんかそういうのがどうかなって、やっぱ包括ケアシステムともうちょっと市の方針等ですごく計画を立てて、また介護も看護も必要な人に対してどうやっていくかっていうところを検討するべきかなというふうには思います。ただ、難病の重症な方も結構宗像はしっかりと、吉田先生とかもそうです、しっかりとフォローしてきている実績はあるんですよ。ALSの人とかをすごく他の地域では考えられないぐらい在宅でしっかり見ているので、多分、その辺も考えていくとまあ道筋はあるのかなという気がします。すいません。いろいろ言いまして。

【会長】

ありがとうございました。私のほうからもいいですか。他の地域、訪問看護ステーションでいえばですね、久留米とかあの辺はわりと訪問看護ステーションが多い地域ですけど、宗像は訪問看護ステーションの数がさほど多いほうじゃないですけど、24時間365日対応の訪問看護ステーションが基本なんです。だから、よその地域とちょっとそこが違うということ、委員が言われたように、上手にわりと介護事業所と訪問看護ステーションがすみ分けというか、連携してるし、その辺のバランスをケアマネジャーがケアプランとしてあげたりとかもしてる場所もあると思います。それと、ALSの吸引とかに関していうと、ヘルパーステーションがなかなか腰が引けてて、吸引操作をなかなかやろうっていうステーションが育ってくれてないところがあって、逆にいうと県の事業で人工呼吸器つけてると3回目の訪問が、確か県の事業で承諾を得ると、今も多分認められてたと思いますけど、1日3回訪問で複数ステーションが入れるっていうようなのを実際に使ってる患者さんとかご家族が多かったですし、それからご家族が吸引作業をもう修練されてて、実際になさっているような、ご自宅で療養されてるようなところが宗像の特徴的なところではあると思います。だから、少し医療介護連携のところどうまくヘルパーステーションとかがそういうような医療的な手技とかに関して、もう少し積極的になっていただけるといいような下地ができないと、なかなかこれ難しいと思うし、ともすると訪問看護ステーションがこれに対してあんまり積極性がないのは、自分たちが多分疲弊するっていう不安があるのと、それから経営的な問題としての不安がどうしてもついて回ると思うんですね。だから、その辺をうまく調整してあげないと、なかなかどうですかって言われても、「いやうちは」っていうし、ここにあがってる民間でいろんな地域でやられてて、介護もやってるし看護もやってるところが入ってますけど、ここが手をあげないっていうことはなかなか難しいのだと思いま

す。

【委員】

実際に介護保険の制度の施設を運営させていただいてまして、私どもも訪問介護を持っておりますけれども、現実的ではないというのが正直、事業所側の考えです。やはり24時間働ける方を何人確保できるかということを考えますと、現状は特養の運営でも夜勤のできる職員の数がなかなか揃わない中で、訪問介護のところに夜間も働ける方を、例えば、365日24時間を対応しようと思えば、夜間対応できる方が4、5人、できれば6人ぐらいいらっしゃらないと、365日間回らない中でそれだけを集めきるかといいますと、私どもの法人では恥ずかしながらそれを集める自信はまったくございません。そういう難しいところもあるので、やはり手を上げられることは正直ないのかなと。収支面を抜きにしても、やはり人材確保というのが本当に介護の世界は難しくなっていますので、やはりそこが一番のネックなのかなというふうに思います。また、これが人口の多い都会でしたら、やはり総人口が多いだけ労働人口も多いので、人を集めることが簡単かとは思いますが、やはりちょっと宗像市は、人口に比べますと産業が多い地区かなというふうにも実感しておりますので、なかなかそこも難しい点になってくるんじゃないかと、実質的には事業所側としてはちょっと考えているところなんです。

【会長】

他にどなたかご意見ございませんか。

【委員】

この定期巡回・随時対応型訪問介護看護ですね、この事業所を計画の中に入れたのは、地域包括ケアシステムの制度が新たに取り入れられて、その中で確かこれが国から示されたわけですね。それで、市として実態調査をしていただいたら、やはり、そういう数は多くなかったけれども、そういうものがあるなら利用したいという方がおられたんですね。わずかですけども。そしたら、そういう利用したいという方がおられるならばですね、制度としてあるならば計画に入れたいかんのじゃないかということで、この計画に書き込んだっていう経緯があったと思います。ところが、先ほどから説明があったように、また、今もご意見がありましたけれども、非常にこれを引き続き第6期計画の中です、やってしまうというのはですね、これはもう不可能だろうと思いますので、この際1回撤退されるっていうのはやむを得んかなというふうに思います。

【会長】

ありがとうございました。他にございませんか。事務局のほうから何かありますか。

【事務局】

いろいろと貴重なご意見をいただきましたので、今日いただいたご意見をもとにですね、検討してまいりたいと思います。実際、今日いただいたご意見どおりのことを事業所のほうからも実際言われておりましたので、改めて計画の見直し含めて考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

【会長】

それでは4つ目の大きな報告事項ですけども、地域包括支援センターの委託について説明をお願いします。

○地域包括支援センターの委託について

<事務局説明>

【会長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、どなたかご意見、ご質問はございますでしょうか。ないようですね。それでは、その他事務局のほうからお願いします。

4. その他

【事務局】

その他のほうですけど、本日配布した資料が2つあったと思います。ひとつは資料7ですね。こちらのほうはですね、冒頭説明いたしました3つの調査関係、それに加えて実はもうひとつこういった在宅介護実態調査というのを行いました。で、これは要介護、要支援の認定を受けてある方たちが、更新申請されたあとに訪問調査というのを調査員がするんですが、その訪問調査と同時にですね、いろんな国の設問に基づいて調査したものでございます。ただ、本日時点で集計が今お配りした資料7の時点までしかできておりません。単純集計という形ですね。ですので、こちらの方はまたのちに説明させていただきますので、目をとおしていただ

ればと思います。もうひとつカラーのほう、こちらもお配りしたわけなんです、これは先週ですね、県のほうで担当課長会議っていうのがあった中で示された制度改革に関する資料ですね。1枚目の上段のほう見ていただきたいんですが、平成29年5月29日に成立し6月2日に交付された法律のポイントということになります。2つの目的がございまして、ひとつは赤の部分ですね。地域包括ケアシステムの深化・推進これが第7期のひとつの目的で、2つ目の目的が下の青い部分、介護保険制度の持続可能性の確保ということでありました。で、それぞれの目的に対して5つの柱というものが設けられておりまして、それぞれアラビア数字の1、2、3、4、5ですね。あとは見ていただきたいんですが、2番の医療介護の連携の推進におきましては、介護医療院という新しい介護保険施設が創設されることになりました。で、3番なんです、地域共生社会の実現に向けた取り組みということで、地域福祉計画策定の努力義務化、あるいは共生型サービスを制度上、障がいの制度上、介護の制度上位置づけるというようなことでありました。5番目の2号被保険者の保険料の総報酬割導入ということですが、これは、いままでは人数割だったのを報酬割ということで、収入の多い被保険者が多いところに高く賦課するというようなことです。欄外になりますが、平成30年4月1日施行であります、5番目は平成29年来月分の納付金から適用、4番目は30年8月1日から適用ということでありました。で、これらの1から5の項目について具体的にはそのページの下のところから、次ページ以降順次説明が出ておりますので、のちほどご確認いただければと思います。実際、この会議の資料は全部で400ページほどあるんですが、こちらのほうは厚生労働省のホームページでもダウンロードできますし、もし何かご質問等ありましたら、介護保険課のほうにご質問いただければと思います。説明は以上です。で、先ほどちょっと出ましたが、今回の第3回の運営協議会につきましては、8月の下旬か、もしかすると9月の中旬あたりに開催させていただきたいと考えておりまして、議題の主なものとしては、計画骨子案、こちらのほうの提示ということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。その他については、以上です。

【会長】

はい。その他のところで、もう締めくくられてしまったんで、質問はありますかって聞きにくくなったけど、一応、ご意見やご質問はないでしょうか。どうぞ。

【委員】

すいません。議事の内容に関してじゃないんですけど、ちょっとこのごろ老眼が進んでいて文字がですね、この資料はかなり細かいので、もうちょっと大きめにしていただけると大変ありがたいかなという思いがしております。ご配慮いただけるとありがたいです。それと、先ほど申し上げましたけれども、やっぱりここに集まってくださってる方それぞれの現場で、いろいろと高齢者に接していたりとか介護の問題についてもいろいろとお気づきのこともあるかと思うんですね。被保険者の方は被保険者の方でまたいろいろと希望もあられると思うので、そういう意見を聴取する機会をつくっていただければと思います。以上です。

5. 閉会

【会長】

はい。今のご要望に、なるべく前向きに対応していただければと思います。他にないでしょうか。ないようでしたら、閉会で、お願いします。

【事務局】

本日は活発なご意見どうもありがとうございました。これをもちまして平成29年度第2回宗像市介護保険運営協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。